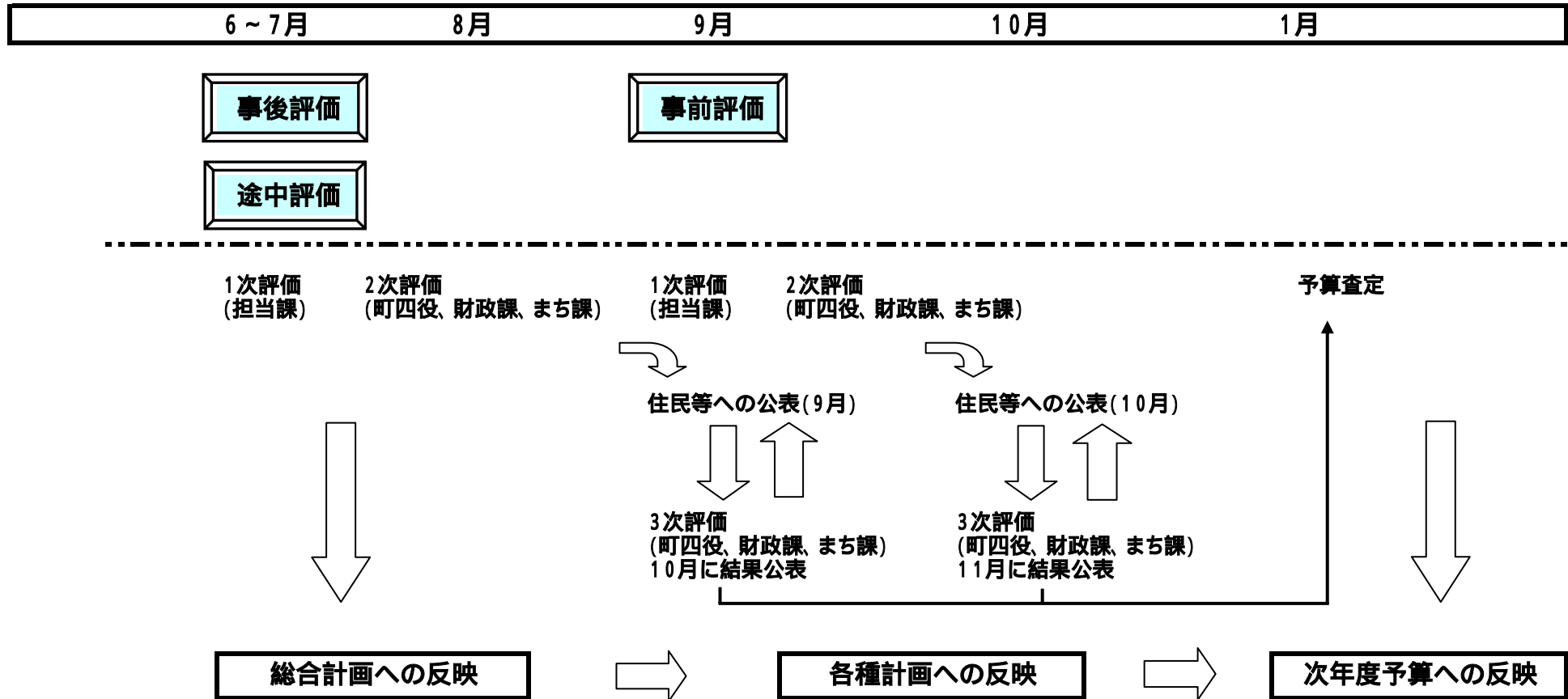


別表1

行政評価完全実施スケジュール表(案)



- 事前評価 … 翌年度の新規事業について評価シートを作成し評価する。
但し、国庫補助事業(ハード)に係るものについては、翌々年度の新規事業を評価する。(国への概算要求の関係)
- 途中評価 … 翌年度以降も引き続き事業計画があるものを評価する。
- 事後評価 … 前年度で事業が終了したものについて評価する。
- 公表 … 途中・事後評価を9月に公表し、事前評価は10月に公表する。